令和7年度　東峰村物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業　効果検証結果

No.	事業名	主管課	事業の概要（当初計画） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （円）	事業開始 年月日	事業終了 年月日	経済対策との関係	事業の実績	効果検証 A：大いに効果あり　B：概ね効果あり　C：若干効果あり　D：効果なし 最終検証結果 外部検証（3次）	意　見	備　考
1	物価高騰対応生活支援給付金 【子育て世帯重点加算含む】	住民福祉課	①物価高騰している食料品等の購入を支援し生活を支えるため、全住民に現金給付を行う。加えて、子育て世帯には0歳から高校3年生までの子ども1人あたり1万円を上乗せして支給する。 ②全住民への現金給付及び子ども(0歳から高校3年生まで)1人当たり1万円加算 ③1,730人（R7.12月末時点＋α）×16千円＝27,680千円 200人（R7.12月末時点＋α）×10千円＝2,000千円(重点加算分) 振込手数料179円×790世帯（R7.12月末時点＋α）＝142千円 郵送費110円×790世帯（R7.12月末時点＋α）＝87千円 システム改修費　869千円 ④令和8年2月1日時点で村内に住所を有する全住民 （子育て世帯重点加算分の0歳から高校3年生までの子どもを含む）	30,230,488	令和8年2月	令和8年3月	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	【R7実施分】 ・全住民1,700人　27,200,000円 ・18歳以下201人　2,010,000円 合計　29,210,000円 ・振込手数料768件　84,480円 ・郵送料698通　67,008円 ・システム改修委託費　869,000円	A	担当課評価に同じ	
2	価格高騰緊急重点支援給付金事業【低所得者世帯給付】	住民福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③令和7年度定額減税を補足する給付の不足額を要する対象者数158人 5,970千円 事務費　1,160千円 事務費の内容　［業務委託料として支出］ ④令和7年度定額減税を補足する給付の不足額を要する対象者	6,933,050	令和7年4月	令和7年11月	Ⅱ　物価高の克服	【R7実施分】 ・定額減税を補足する不足額給付の対象者数158人 5,970,000円 ・システム改修委託費（不足額給付金対応業務） 963,050円	A	担当課評価に同じ	
3	物価高騰対策のための水道使用料減免事業（延長分）	農林建設課	①物価高騰により影響を受けている簡易水道加入者の水道使用料の減免を実施する。 ②基本料金及びメーター使用料の全額（2か月間） ③1,500円×710件×2ヶ月 村一般財源30千円 ④簡易水道に加入し使用している者(公共施設は除く)	1,830,000	令和8年1月	令和8年2月	米国関税措置	水道料金の減免 〇実施期間：令和8年1月使用分～令和8年2月使用分 〇件　　数：1,220件 〇金　　額：1,830,000円	A	担当課評価に同じ	
4	物価高騰による学校給食費の負担軽減事業	教育課	①物価高騰等により影響を受けている学校給食に米を支給する。 ②給食に使用する米の支給 ③米価700円/kg×170kg（1か月使用分）×6ヶ月分＝714,000円 村一般財源30千円 ④東峰学園児童生徒(教職員分は対象外)	516,911	令和7年9月	令和8年3月	米国関税措置	東峰学校給食費米代補助　R7年9月分～令和8年3月分 小学部248,644円 中学部268,267円 合計516,911円	A	担当課評価に同じ	